

事務連絡
令和7年2月18日

一般社団法人日本建設業連合会 会長 殿
一般社団法人全国建設業協会 会長 殿
一般社団法人全国中小建設業協会 会長 殿
一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

建設業の賃上げと生産性向上に向けた取組について

2月14日、内閣総理大臣と関係閣僚の出席のもと、「建設業団体との賃上げ等に関する車座」を開催しました。

この場において、国土交通省と建設業団体との間で、

- ・技能者の賃上げについて、令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価の引き上げ等を踏まえ、民間工事も含め、「おおむね6%の上昇」を目標とし、その達成のための取組を強力に推進すること。

あわせて、各団体において、目標の達成状況をフォローアップし、その結果について来年報告すること

- ・国土交通省が策定する建設業の省力化投資促進プランも踏まえ、各団体において、具体的な目標・期限を定めた計画を早急に策定し、定期的なフォローアップを通じ、業種・職種に応じた効果的な取組を推進すること

を申し合わせました。

また、内閣総理大臣からも、この申合せに沿った賃上げや生産性向上にむけた取組の推進について要請があったほか、国土交通大臣に対し、関係団体と連携した民間工事も含めた賃上げ・価格転嫁等の徹底や、「省力化投資促進プラン」の策定および関係団体における計画策定・実行の後押しを行うようご発言がありました。

貴職におかれましては、改正建設業法も踏まえ建設業の賃上げや生産性向上に向けた取組を強力に推進するとともに、傘下の建設業者等に周知していただきますようお願いいたします。

国土交通省としても、建設業の賃上げと生産性向上をさらに進め、担い手確保と持続可能な建設業の実現に全力を尽くしてまいりますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。